

飼料添加物輸入業者届

年 月 日

農林水産大臣

〇〇〇〇 殿

住 所

氏 名

下記のとおり飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 氏名及び住所(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- 2 販売業務を行う事業場及び飼料添加物を保管する施設の所在地
- 3 輸入に係る飼料添加物の種類
- 4 飼料添加物の輸入開始年月日

飼料添加物輸入業者届出事項変更届

年 月 日

農林水産大臣

〇〇〇〇 殿

住 所

氏 名

さきに 年 月 日付けで飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律  
第50条第1項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第4項  
の規定により届け出ます。

記

- 1 変更した事項
- 2 変更した年月日

飼料添加物輸入業者事業廃止届

年 月 日

農林水産大臣

〇〇〇〇 殿

住 所

氏 名

さきに 年 月 日付けで飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律  
第50条第1項の規定により飼料添加物輸入業者の届出をしたが、 年 月 日限り  
で事業を廃止したので、同条第4項の規定により届け出ます。